

保 護 者 様

令 和 3 年 5 月 1 1 日

大 阪 市 立 宝 栄 小 学 校  
校 長 西 畑 寧 三

## 緊急事態宣言下でのお子様の預かりについて

青葉の候、保護者の皆様には平素より新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みにご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、「今後の学校園における対応について」でお知らせしましたように、5月12日（水）～31日（月）の緊急事態宣言の延長中3・4時間目と給食時の登校となります。新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置であることを十分にご理解いただきますようお願いします。

なお、ご家庭の都合により、どうしてもお子様の見守りが必要な方は下記の用紙に必要事項をご記入の上、担任までお知らせください。特にこのような時期でもありますので、お子さまの体調が思わしくない場合にご連絡をいたしたく存じます。連絡先のご記入をよろしくお願いします。また、安全確認のため、登下校の時刻は定められた時刻をお願いするとともに、変更がある場合はご連絡ください。

なお、いきいき活動は14時30分からの受け入れとなります。

切り取り線

( )年 ( )組 児童名( )

### ◆緊急の連絡先◆ 電話番号

#### 学校での預かり希望日

※ 預かり希望欄に○印をご記入ください。

			5/12(水)	5/13(木)	5/14(金)
午前	8:30~11:00				
午後	13:30~ 各学年の下校時刻				
		5/17(月)	5/18(火)	5/19(水)	5/20(木)
午前	8:30~11:00				
午後	13:30~ 各学年の下校時刻				
		5/24(月)	5/25(火)	5/26(水)	5/27(木)
午前	8:30~11:00				
午後	13:30~ 各学年の下校時刻				
		5/31(月)			
午前	8:30~11:00				
午後	13:30~ 各学年の下校時刻				

※ いきいき活動の受け入れは14:30分～です。